

つくば国際大学高等学校不登校生徒の支援に関する基本方針

1 不登校支援に対する基本的な考え

不登校の要因は多種多様で、全ての生徒にも起こり得るとの認識が必要である。学校は、魅力あるよりよい環境づくりを進めるとともに、生徒一人ひとりの個性や思いに配慮し、生徒に寄り添いながら柔軟に対応することが求められている。学校、家庭、関係機関が一丸となり、様々な学校活動等を通して生徒一人ひとりに向き合う支援体制を整えることが重要である。

このような支援は、学校復帰という結果のみを目標とするものではなく、生徒が自らの進路を主体的に形成し、将来社会的に自立することを目指している。

2 「新たな不登校を生まない」ための対応

(1) 未然防止

① 生徒が行きたいと思える学校づくり

ア 生徒一人ひとりに目を向け、「自分は大切に思われている」と感じられる対応を行う。教職員にとってできてあたり前と思う行動でも、できたときは認めた言葉をかけ、自己肯定感とともに自尊感情を高めていくことで生徒の自信を引き出す。

イ 教職員は一日になるべく多くの生徒と話す機会をつくり、話をよく聞き、生徒からも気軽に話しかけられる関係をつくる。

ウ 不登校となる要因は多様化、複雑化しているため、一人ひとりに寄り添い、主となる不登校要因を探りながらその背景に合わせた配慮を行う。

エ 多様な背景をもつ生徒が互いに認め合える環境と、一人ひとりに応じた適切な支援を早期に受けられる体制を整える。

オ 生徒をとりまく環境の変化は、教職員間で情報共有し、学校全体で注意を払って見守る。

② 学校の中での居場所づくり

ア すべての生徒が自分の存在が尊重されていることを実感できる環境をつくる。

イ いじめや暴力は絶対に許されるものではなく、毅然とした態度で対応する。学校は教職員による体罰や暴言に対しては厳正な対応を行い、すべての生徒にとって、学校が安心して安全な場所になるようにする。

ウ 教職員は、生徒が互いの良さを認め合い、自分たちで関係づくりができる環境をつくる。朝・帰りのSHR、各教科、特別活動等で互いが認められる機会をつくり、生徒主体の関係づくりを行う。

③ 分かる・楽しい主体的な学びができる授業づくり

ア 生徒が主体的に授業に参加し、自分の力でわかる喜びを実感でき、資質・能力を育む授業を行う。個々の習熟度や興味・関心を大切にし、授業が「楽しい」「おもしろい」「もっとやってみたい」と思える工夫をする。

イ わからないことを「わからない」と言える雰囲気をつくり、対話活動で生徒同士が学び合い、高め合う、全員参加の授業展開を行う。

ウ 授業中や休み時間、放課後等を活用し、一人ひとりの要望に合わせた学習内容の振り返りができる場面や方法を工夫する。

④ 職員研修を通しての指導力向上

ア 教職員は、魅力ある学校づくりや不登校生徒への早期対応などの指導力向上のため、生徒指導や授業力向上、特別支援教育等に関する研修等を積極的に受講する。

イ 自校等の具体的な事例をもとにした、校内研修の充実を図る。

(2) 早期発見・早期支援への取組

① 情報共有

ア 休み始めた生徒にいち早く気づき、早期に対応する。過去の欠席状況等から、休みがちな生徒には、日常的な支援を行うことで未然に防ぐ。

イ 担任だけでなく、学年や学校全体の教職員が不登校生徒に関わる校内体制に基づき、迅速にチームとして対応する。

② 実態把握

ア いじめや体罰に関するアンケート調査や面談を随時行い、生徒の困っていること、悩んでいることを具体的に把握し、早期対応を行う。

イ アンケート調査や面談の内容、教職員や保護者からの情報をもとに、必要な支援・指導を行い、校内で情報共有し、いじめや体罰、虐待（疑い）等の早期対応を行う。

③ 不登校傾向がみられる生徒への対応

ア 休みがちになってきた生徒が確認された場合、学校内で状況を共有し、休みがちになった要因、背景の把握に努め、過去の記録などを確認し、計画的に支援を行う。

イ 担任は、生徒と直接会って話す機会をもつことを大切にし、必要に応じ家庭訪問を実施するなど、生徒、保護者との連絡を保ち、気にかけているというメッセージを伝える。

ウ スクールカウンセラーのカウンセリングや指導を通して、チームで役割分担をしながら、保護者や生徒の思いに寄り添った支援をする。

エ 登校しにくくなった生徒の支援体制として、教室でなく別室登校も認め、授業でのプリント等を学習できる環境を整えることで学習の補填を行う。また、家庭連絡や家庭訪問を実施し、保護者が気軽に相談できるようにする。

オ 休養が必要な生徒には無理に登校を求めるのではなく、自分を見つめ直す時間と捉え、生徒の気持ちを尊重しながら、一人ひとりの状況に応じた進路の選択肢を広げる支援を保護者と協力しながら進める。

3 不登校が長期化している場合の社会的自立に向けた対応（欠席が継続している場合）

(1) 個々の生徒の状況に応じた対応

① 教員による教育相談

適切な支援策を策定するために、生徒支援部（内容によってはスクールカウンセラーを含む）による支援会議で、不登校に至った要因や背景を共有し、支援の方向を決める。

② 登校できない生徒への支援

欠席が続いている生徒の学習や保護者とのつながりについて、チームで連携しながら、継続的

な支援を行う。また、必要に応じて I C T を活用した遠隔授業等による学習支援、オンライン面接による心のケアの実施を検討する。

4 保護者に対する支援

- (1) 保護者の不安が生徒に伝わることにより、生徒を一層不安にさせてしまうこともあるため、学校は生徒同様に保護者の気持ちを受け止め、一緒に考える姿勢を伝える。
- (2) 担任が中心となって支援するが、学年または学校全体で随時支援し、家庭へのアプローチを複数のラインから行えるようにする。また希望に応じ、保護者がスクールカウンセラーとのカウンセリングを行えるようにする。
- (3) 保護者には、生徒の進級や進路に関する情報を丁寧に伝え、学校との繋がりを強化する。

付則

この基本方針は、令和6年7月1日より施行する。

この基本方針は、令和8年9月1日より一部変更する。